



三田市通讯中文版

三田市政府消息【4月】

三田市公共会堂中心 〒669-1528 三田市駅前町2-1 キッピモービル6階

电话：079-559-5023 / 传真：079-563-8001 / E-mail: machizukuri_u@city.sanda.lg.jp



マイナンバーカード受け取り予約が24時間インターネットでもできます

2022年4月1日から、マイナンバーカードの受け取り予約が、電話だけでなくインターネットやスマートフォンからでもできるようになりました。インターネットからの予約は、下記のURLを利用してください。

<https://tmnc.task-asp.net/cu/282197/mnr/calendar/1343a7640cc149278345ddaa9b91b8f3>

また、スマートフォンからの予約は下記のQRコードを読み取って利用してください。

【問合せ】市民課個人番号カード交付担当

(Shiminkakojimbango card kofutanto)

☎079-559-5106 FAX 079-559-5114



日本語教室「日本語サロンさんだ」

日常生活に必要な日本語を学習する外国人をボランティアスタッフが支援します。

◆期間＝2022年4月～2023年3月

月曜日 10時～12時 木曜日 18時30分～20時

土曜日 13時30分～15時30分

◆場所＝まちづくり協働センター

◆受講料＝半年 3,000円(税抜)(前期:4月～9月 後期:10月～3月)

※オンラインでも参加できます。

※詳細は下記まで問い合わせください。

「子どもにほんご教室SKIP」参加者募集

ボランティアスタッフが、学校で必要な勉強や日本語の学習をお手伝いします。

◆日時＝2022年4月～2023年3月

土曜日 13時30分～15時30分(小中学生)

金曜日 19時～21時(中高生)

◆場所＝まちづくり協働センター

◆対象＝本人か親が、日本語を母語としない子ども

◆参加費＝半年 2,000円(税抜)(前期:4月～9月 後期:10月～3月)

※詳細は下記まで問い合わせください。

【申込・問合せ】三田市国際交流協会

(Kokusaikoryukyokai)10時～17時 火曜休

☎079-559-5164 FAX 079-559-5173

メール office@sia-japan.org

个人编号卡的领取可以在网上24小时随时预约

2022年4月1日起，预约领取个人编号卡，不只有打电话，还可以在网上或利用智能手机进行预约。

从网上预约的方法，请利用以下URL。

<https://tmnc.task-asp.net/cu/282197/mnr/calendar/1343a7640cc149278345ddaa9b91b8f3>

或者用智能手机预约时请扫以下二维码。



【问询】市民科个人编号卡交付担当 ☎079-559-5106

FAX 079-559-5114

日语教室「日语沙龙三田」

志愿者支援外国人学习在日常生活中需要的日语。

◆期间＝2022年4月～2023年3月

星期一 10点～12点

星期四 18点30分～20点

星期六 13点30分～15点30分

◆地点＝三田市公共会堂中心

◆学费＝半年 3,000日元(不含消费税)(前期:4月～9月 后期:10月～3月)

※您也可以在线参与。

※详情请向下列单位询问。

「儿童日语教室SKIP」募集参加者

志愿人员陪孩子帮忙学习功课和日语。

◆日期与时间＝2022年4月～2023年3月

星期六 13点30分～15点30分(小学生与初中生)

星期五 19点～21点(初,高中生)

◆地点＝三田市公共会堂中心

◆对象＝本人或其家长不以日语为母语的孩子

◆参加费＝半年 2,000日元(不含消费税)(前期:4月～9月 后期:10月～3月)

※详情请向下列单位问讯。

【报名・问讯处】三田市国际交流协会

10点～17点 星期二休息

☎079-559-5164 Fax 079-559-5173

E-mail office@sia-japan.org

※登载的各种活动等项目，因天气或传染病等万不得已的理由，有可能中止或延期，敬请谅解。

请在本网页或向负责单位问询确认。

学生納付特例制度 (国民年金)

学生で国民年金保険料納付が難しい場合、申請して承認を受けると納付が猶予される制度です。

◆対象＝大学(院)・短期大学・高等学校・高等専門学校・専修学校・修業年限が1年以上の各種学校などに在籍する学生

※猶予を受けた期間は老齢基礎年金をもらうために必要な期間として計算されますが、金額には反映されません。(障害年金の納付要件には含まれます。)10年以内であれば、猶予を受けた期間の保険料をさかのぼって納めることができます。

◆所得基準額＝学生本人の前年所得128万円以下

◆承認期間＝4月～翌年3月まで

◆申請方法＝①窓口の場合：年金手帳(2022年4月1日以内に20歳になった人は基礎年金番号通知書)、学生証か在学証明書を持参

②郵送の場合：市HPから申請書をダウンロードして書き、学生証のコピーを添付して送ってください。

【問合せ】市民課(Shiminka)(〒669-1595三田市三輪2-1-1市役所本庁舎1階)☎079-559-5067 Fax 079-560-2101

特別児童扶養手当、児童扶養手当の手当額の改正

障害のある児童を養育している人に支給される①「特別児童扶養手当」と母子父子家庭等に支給される②「児童扶養手当」の支給月額が4月から変わります。

①特別児童扶養手当

	変更前	変更後
1級	52,500円	52,400円
2級	34,970円	34,900円

②児童扶養手当

・本体額



	変更前	変更後
全部支給	43,160円	43,070円
一部支給	43,150円～10,180円	43,060円～10,160円

・第2子加算額

	変更前	変更後
全部支給	10,190円	10,170円
一部支給	10,180円～5,100円	10,160円～5,090円

・第3子以降加算額

	変更前	変更後
全部支給	6,110円	6,100円
一部支給	6,100円～3,060円	6,090円～3,050円

【問合せ】子ども家庭課(Kodomokateika)

☎079-559-5072 FAX 079-563-3611

学生缴纳特例制度 (国民年金)

这是学生有困难缴纳国民年金保险费时，提出申请并得到承认之后可以延缓缴纳期限的制度。

◆対象＝大学(院)，短期大学，高中，高级专门学校，专修学校，学业年限一年以上的各种学校等在籍的学生

※接受暂缓的期间是为了领取老龄基础年金而计算出的必要期间，但不会在金额上反映出来。(包含在残疾年金的缴纳条件里)如果是在10年之内、可以追溯缴纳暂缓期间的保险费。

◆收入限制标准＝学生本人去年的收入金额在128万日元以下。

◆承认期间＝4月～次年3月

◆申请方法＝①窗口办理时：要带年金手册(2022年4月1日以后满20岁的人带基础年金号码通知书)，学生证或在学证明

②邮寄办理时：请在市网页上下载申请书填写好，并附上学生证的复印件一起邮寄。

【问询】市民科(〒669-1595 三田市三輪2-1-1市政府1楼)☎079-559-5067 Fax 079-560-2101



特别儿童抚养津贴，儿童抚养津贴的津贴额的调整

对抚养有障碍儿童的人补助的①「特别儿童抚养津贴」，和对单亲家庭发放的②「儿童抚养津贴」的补助月額将在4月份变更。

①特别儿童抚养津贴

	变更前	变更后
1级	52,500日元	52,400日元
2级	34,970日元	34,900日元

②儿童抚养津贴

・本体金額

	变更前	变更后
全部支付	43,160日元	43,070日元
部分支付	43,150～10,180日元	43,060～10,160日元

・第2个孩子的加算金額

	变更前	变更后
全部支付	10,190日元	10,170日元
部分支付	10,180～5,100日元	10,160～5,090日元

・第3个孩子以后的加算金額

	变更前	变更后
全部支付	6,110日元	6,100日元
部分支付	6,100～3,060日元	6,090～3,050日元

【问询】儿童家庭科 ☎079-559-5072 FAX 079-563-3611

灾害时的紧急信息避难信息等，向您的手机邮件提供及时正确的讯息。

在“兵庫防災网(Hyogo Emergency net)”上赶快登记吧。http://bosai.net/e/

<p>定期予防接種 ていきよぼうせつしゅ 体調のよい時に早めに予防接種を受けましょう。転入 たいちようのよいときはやよぼうせつしゅう てんにゅう 等で予診票がない人は連絡してください。また、市外の とうでよしんひょうがないひとはれんらくしてください。また、市外の 医療機関で接種する場合は「予防接種実施依頼書」が いりようきかんせつしゅばあいよぼうせつしゅじつしらいしよ 必要になります。必ず接種の2週間前までに各問い合 ひつようになります。必ず接種の2週間前までに各問い合 わせ先に申請してください。事前連絡なく接種した場 せきしんせいじぜんれんらくせつしゅばあい 合は、費用が全額自己負担になりますので、ご注意ください ひようぜんがくじこふたんちゅうい い。</p>	<p>定期予防接種 在身体状况良好的状况下尽早接受预防接种。因转入等而 在身体状况良好的状况下尽早接受预防接种。因转入等而 未持有予诊票者请联系问讯处。另外在市外医疗机构接种 未持有予诊票者请联系问讯处。另外在市外医疗机构接种 时需持有《预防接种实施依赖书》。在接种2周前请务必向 时需持有《预防接种实施依赖书》。在接种2周前请务必向 各咨询处提出申请。请注意事前未联络而接种时，接种费 各咨询处提出申请。请注意事前未联络而接种时，接种费 用由自己全额承担。</p>	
<p>対象 対象</p>	<p>高齢者肺炎球菌ワクチン 高齢者肺炎球菌疫苗 こうれいしやはいえんきゅうきん こうれいしやはいえんきゅうきん 三田市に住民登録があり、過去に肺炎球菌ワクチ さんだしにじゅうみんどうろくがかこはいえんきゅうきん ンを接種したことがなく、①又は②に該当する人 せつしゅしたことがなく、①又は②に該当する人 ①2022年4月1日～2023年3月31日に65歳、70歳、75 ①2022年4月1日～2023年3月31日に65歳、70歳、75 歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上になる人 さい、80さい、85さい、90さい、95さい、100さい以上になる人 ②60～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウ ②60～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウ イルスによる免疫機能に障害があり、身体障害者 ィルスによる免疫機能に障害があり、身体障害者 手帳1級を有する又は1級相当の人 てちょうきゅうゆうまたきゅうそうとうひと ※2019年度～2021年度の対象者で、新型コロナウイルス ※2019年度～2021年度の対象者で、新型コロナウイルス ルス感染症の影響により、2022年3月31日までに ルス感染症の影響により、2022年3月31日までに 接種できなかった人は、2023年3月31日までに期限を 接種できなかった人は、2023年3月31日までに期限を 延長しています。下記へ連絡してください。 延長しています。下記へ連絡してください。 在三田市有居民登録、過去没有接种过肺炎球菌疫苗 在三田市有居民登録、過去没有接种过肺炎球菌疫苗 并符合下列①或②的条件的人。 并符合下列①或②的条件的人。 ①2022年4月1日～2023年3月31日 65岁，70 ①2022年4月1日～2023年3月31日 65岁，70 岁，75岁，80岁，85岁，90岁，95岁，100岁以 岁，75岁，80岁，85岁，90岁，95岁，100岁以 上的人 ②60～64岁有心脏，肾脏，呼吸器，人类免 上的人 ②60～64岁有心脏，肾脏，呼吸器，人类免 疫缺陷引起的免疫功能障碍并持有1级或相当于1 疫缺陷引起的免疫功能障碍并持有1级或相当于1 级的身体障碍者手册者 级的身体障碍者手册者 ※针对2019～2021年度的对象者中，因新型冠状病毒 ※针对2019～2021年度的对象者中，因新型冠状病毒 肺炎的影响，而未能于2022年3月31日之前接种疫苗 肺炎的影响，而未能于2022年3月31日之前接种疫苗 的人，将期限延长至2023年3月31日。请与以下 的人，将期限延长至2023年3月31日。请与以下 单位联系。</p>	<p>麻疹風疹(MR)第2期 ましんふうしん(MR)だいご 麻疹風疹(MR)第2期 ましんふうしん(MR)だいご 三田市に住民登録のある2016年 三田市に住民登録のある2016年 4月2日～2017年4月1日生まれの 4月2日～2017年4月1日生まれの 人 人 ※4月に予診票兼接種券を送付し ※4月に予診票兼接種券を送付し ます。 ます。 在三田市有居民登録并出生于 在三田市有居民登録并出生于 2016年4月2日～2017年4月1 2016年4月2日～2017年4月1 日的人 日的人 ※将在4月份发送予诊票兼接种 ※将在4月份发送予诊票兼接种 券。</p>
<p>実施期間 実施期間</p>	<p>2022年4月1日～2023年3月31日</p>	
<p>接種費用(自己負担金) 接種費用(自己負担金額)</p>	<p>¥4,000 4,000 日元</p>	<p>無料 免费</p>
<p>接種回数 接種回数</p>	<p>1回 1次</p>	
<p>実施場所 実施地点</p>	<p>市内の指定医療機関 市内の指定医疗机关</p>	
<p>持ち物 携帯物品</p>	<p>予診票兼接種券、年齢と住所が確認できる健康 予診票兼接種券、年齢と住所が確認できる健康 保険証、運転免許証、介護保険被保険者証、医療 保険証、運転免許証、介護保険被保険者証、医療 受給者証のいずれか ②の場合は身体障害者 受給者証のいずれか ②の場合は身体障害者 手帳も必要 手帳も必要 予診票和接种券，能够确认年龄和住所的健康保险证， 予診票和接种券，能够确认年龄和住所的健康保险证， 驾驶证，护理保险被保险者证，医疗费领取证的任何 驾驶证，护理保险被保险者证，医疗费领取证的任何 一种证件。属于上述②条件者还须携带身体障碍者手 一种证件。属于上述②条件者还须携带身体障碍者手 册</p>	<p>予診票兼接種券 予診票兼接種券 母子健康手帳など記録できるも 母子健康手帳など記録できるも のがあれば持参 のがあれば持参 予診票和接种券 予診票和接种券 如有母子健康手册等可记录物品 如有母子健康手册等可记录物品 请携带</p>
<p>問合せ 问讯处</p>	<p>健康増進課(Kenkozoshinka) 健康増進科 健康増進課(Kenkozoshinka) 健康増進科 ☎ 079-559-6155 FAX 079-559-5705</p>	<p>すくすく子育て課 健康育児支援 すくすく子育て課 健康育児支援 科(Sukusukukosodateka) 科(Sukusukukosodateka) ☎079-559-5701 FAX 079-559-5705</p>

※登載の各種活動等項目，因天气或传染病等万不得已的理由，有可能中止或延期，敬请谅解。

请在本市网页或向负责单位问询确认。

乳幼児健診 4月

- ・感染症予防のため健診日時、受付時間を区切って予約制で開催します。日時厳守、感染予防策にご協力をお願いします。変更をご希望の方は下記までお問い合わせください。対象者には個別に通知します。
- ・健診までに母子健康手帳の保護者欄に必要事項を必ず書いてください。
- ・その他の母子保健事業については、三田市ホームページに載せています。また、追加で実施されることがあります。
- ・感染症対策や災害発生などにより、急に中止する場合があります。ホームページでご確認ください。

婴幼儿健康检查 4月

- ・为了预防传染病，我们将把健康检查日期，挂号时间隔开，并采取预约制。请严格遵守时间，配合预防感染的对策。如果希望变更，请向以下单位问询。
- ・我们将个别通知体检对象。
- ・在健诊前请务必在母子健康手册的家长栏里填写必要事项。
- ・有关其它母子保健事业，会登载在三田市网页。可能会再追加实施。
- ・有可能因传染病防控措施或发生灾害等原因而突然中止。请在本市网页确认。

事業名 事业名称	実施日 实施日期	対象 对象	持ち物 携带物品
4か月児健診 4个月儿童健诊	4/13, 27 (水 星期三)	2021年12月生まれ ※人数制限の関係上、前後することがあります。 2021年12月份出生 ※因为有人数限制的关系、可能会有提前或推后的情况。	母子健康手帳、問診票、バスタオルを持参 携带母子健康手册、问诊票、浴巾
9か月児健診 (9～10か月児) 9个月儿童健诊 (9～10个月儿童)	4/5, 19 (火 星期二)	2021年6月生まれ ※人数制限の関係上、前後することがあります。 2021年6月份出生 ※因为有人数限制的关系、可能会有提前或推后的情况。	
1歳6か月児健診 1岁6个月儿童健诊	4/12, 26 (火 星期二)	2020年9月生まれ ※人数制限の関係上、前後することがあります。 2020年9月份出生 ※因为有人数限制的关系、可能会有提前或推后的情况。	
3歳児健診 3岁儿童健诊	4/6, 20 (水 星期三) 4/15 (金 星期五)	2019年2月生まれ ※人数制限の関係上、前後することがあります。 2019年2月份出生 ※因为有人数限制的关系、可能会有提前或推后的情况。	母子健康手帳、問診票、目と耳に関するアンケート、尿5cc、バスタオルを持参 携带母子健康手册、问诊票、有关眼睛、耳朵的问卷、5cc的尿、浴巾



【問合せ】 すくすく子育て課 (三田市保健センター)
(Sukusukukosodateka) (住所：川除675)
☎079-559-5701 Fax 079-559-5705

【问讯】 健康育児支援科 (三田市保健中心)
(住所：川除 675)
☎079-559-5701 Fax 079-559-5705

外国人住民のための「よろず相談窓口」

日常生活でわからないことや困っていることなどの相談に、お気軽にご利用ください。
相談は無料です。相談内容の秘密は守ります。

■日時＝毎月第2水曜日と第4土曜日
10時30分～12時30分

★4月は13日(水)、23日(土)です。

■場所＝まちづくり協働センター(電話相談も可能。)

■対応言語＝日本語、中国語、英語
(その他の言語は、事前に相談してください。)

【問合せ】 国際交流プラザ(Kokusaikoryu Plaza)
10時～17時 火曜休 (昼休みを除く)
☎079-559-5164 Fax 079-559-5173
Email kippy-kokusaip@bz04.plala.or.jp

为外国人的「万事通咨询窗口」

在日常生活当中遇到不知道的事或困难的时候,请随时来咨询。费用免费。对咨询内容严守秘密。

■日期与时间＝每月第2个星期三和第4个星期六的
10点30分～12点30分

★4月份的咨询安排在13日(星期三)和23日(星期六)。

■地点＝三田市公共会堂中心(同时接受电话咨询。)

■可以利用翻译服务的语言＝日文、中文、英文(如果希望利用其他语言翻译服务,请事先向下列单位问讯。)

【问讯处】 国际交流广场
10点～17点 星期二休息(午休除外)
☎079-559-5164 Fax 079-559-5173
E-mail kippy-kokusaip@bz04.plala.or.jp

